

札幌市立大学看護学部教員募集要項

札幌市立大学の専任教員について、以下のとおり募集します。

本学の求める教員像

「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」という本学の理念を実現するため、教育者、研究者として自己の崇高な使命と役割を自覚しながら、深く専門の学芸を教授研究し、その職責の遂行に努める方。

1 学部・学科

看護学部看護学科

(桑園キャンパス：札幌市中央区北 11 条西 13 丁目)

2 就業場所

(雇入れ直後) 札幌市立大学 桑園キャンパス・芸術の森キャンパス

(変更の範囲) 変更なし

3 募集内容

(1) 分野

小児看護学分野

(2) 職位

教授

(3) 募集人員

1 名

(4) 業務内容

(雇入れ直後)

- ・ 学部（専攻科を含む）及び大学院の授業並びにこれに付帯する事項
- ・ 学内外研究活動
- ・ 学内運営活動
- ・ 社会貢献活動
- ・ その他理事長が指示する職務

(変更の範囲)

変更なし

(5) 担当予定授業科目

ア 学部

小児看護学概論、小児看護援助論、小児看護技術論、小児看護学臨地実習、人間発達援助論、家族社会学、ペリネイタルケア、エンド・オブ・ライフケア、がん看護学、卒業研究、他

【年度により：スタートアップ演習、学部連携基礎論、学部連携演習等】

イ 看護学研究科（博士前期課程）

看護理論特論、母子看護学特論、小児看護学特論 A・B・C・D・E、母子看護学演習、小児看護学演習 A・B、高度小児看護学実習 I・II・III、臨床薬理学特論、特別研究、課題研究、他

【年度により：連携プロジェクト演習等】

ウ 看護学研究科（博士後期課程）

看護学特講、実践看護学特別演習、横断型連携特別演習、後期特別研究 I・II・III

※ 博士後期課程は、業績に応じて博士後期課程の研究指導、または研究指導補助として採用になった場合のみご担当いただきます。

※ 授業科目の内容については、本学ウェブサイトを参照ください。

※ 担当授業科目については、ご相談に応じるとともに、採用後、学内調整により変更することがあります。

4 応募資格

大学設置基準第 13 条から第 17 条の教員の資格を基本とし、次の条件とする。

(1) 研究業績・教育実績等

筆頭著者または責任著者として原著論文または総説論文を 5 本以上発表し、さらにそのうち 2 本以上を過去 5 年以内に発表しているもので、看護学研究科博士前期課程の研究指導を担当できる研究業績および教育実績を有するもの。

※ 原著論文・総説論文は、委員会報告・紀要・学位論文等は除き、査読を経て受理されたものとする。和文の場合は、全国規模の学会の論文雑誌に掲載されたものとする。

(2) 学位等

大学院において看護学に関する学問領域を専攻し、博士の学位を有するもの。

(3) 免許

看護師免許を有するもの。

(4) 居住地等

原則として、採用決定後は札幌市内又はその近郊に居住し、通勤が可能なこと。

(5) その他

以下のいずれにも該当しないこと。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

5 採用時期

2027年4月1日（予定）※ 着任時期については相談に応じます。

6 応募方法

(1) 応募書類（提出されたものは返却しません。）

ア 教員公募応募書（様式1）

イ 個人調書（様式2）

ウ 教育研究業績書（様式3）

エ 代表的研究活動実績3点（各1部、様式不問 別刷）

オ 教育研究に関する抱負、自己PRなど（様式不問 A4で1枚程度）

カ 所属長等1名の推薦書または照会可能者2名の氏名・所属・連絡先（様式不問）

※ 様式1・2・3及びその記載要領は、本学ウェブサイトからダウンロードしてください。

(2) 提出先

札幌市立大学総務課人事担当へ一括郵送（簡易書留で「看護学部教員公募書類在中」と朱書き）すること。

(3) 提出期限

2026年8月13日（木） 必着

7 選考方法

書類審査及び面接による。

8 選考スケジュール

(1) 面接

書類審査選考者を対象に面接を2026年9月に行う予定です。

なお、面接に係る交通費、宿泊費等の経費は応募者の負担となります。

(2) 選考結果のお知らせ

2026年10月中を予定しています。（採用内定）

9 身分、給与等

公立大学法人による運営のため、札幌市立大学の教員は、非公務員となります。

(1) 任期制

職 位	任期年数	再任方法	再任後の 任期年数	再任回数
教 授	5 年 (助教及び 助手につい ては、各々 の期間を通 算するもの とする。)	総合的教員 評価等によ る	5 年	制限なし
准教授				制限なし
講 師				制限なし
助教及び助手				制限なし

※ 任期が通算 10 年を超えて更新された場合、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換することができます。

(2) 定年制

定年年齢は 65 歳です。

(3) 勤務形態

裁量労働制：始業（8 時 45 分）、終業（17 時 15 分）、休憩時間 45 分（12 時 15 分～13 時 00 分）を基本とし、労働者の決定に委ねます。1 日あたり 7 時間 45 分勤務したものとみなします。

休日：毎週日曜日及び土曜日、その他（国民の祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日）

(4) 給与

給与は、職務と経歴に応じて本学規程に基づき決定します。

(5) 試用期間

採用された日から 6 ヶ月間は、試用期間となります。また、試用期間内に本採用とすることの適否を判断することができない場合には、当該試用期間を延長する場合があります。

(6) 加入保険

健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金（地方職員共済組合団体組合共済部）、地方公務員災害補償基金、雇用保険

(7) 受動喫煙防止策

敷地内禁煙

10 その他

今回の公募によって採用される方は、本学規程に基づいて法人と雇用契約を締結していただくことになります。

□ 応募に係る問い合わせ先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森1丁目

札幌市立大学 総務課人事担当

電話：011-592-2300 E-mail：jinji@scu.ac.jp

札幌市立大学ウェブサイト <https://www.scu.ac.jp/>

※ 返答が必要な問い合わせは、メールにて連絡ください。回答に数日かかる場合もありますのでその際はご容赦ください。数日経っても返答がない場合は、電話にて確認ください。